

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和3年9月16日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 死体遺棄事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「宗像警察署及び捜査第一課は、平成30年9月30日頃、宗像市自由ヶ丘の当時の自宅において、被害者である兄が死亡しているのを認めたにもかかわらず、本年9月3日までの間、遺体を放置した死体遺棄事件について、本年9月10日、住居不定、無職の被害者の弟を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者の死亡時期から遺体の発見まで約3年と長期間が経過しているが、被害者が死亡した原因や遺体を放置した経緯は判明しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、被害者が死亡に至った経緯や死因などを含め、事件の全容解明に向け捜査を推進していく。」旨の説明があった。

#### 2 秋の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

（交通部）

警察本部から「9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全県民運動の実施に伴って警察活動を強化し、交通事故の抑止を図る。運動の重点は、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上、自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底、飲酒運転の撲滅と悪質・危険な運転の防止の4点である。なお、本年6月以降、県内では交通事故による死者数が前年と比べて増加していることから、交通死亡事故抑止緊急対策として、9月13日から警察本部に特別対策隊を編成し、事故多発時間帯におけるパトカーでの街頭警戒活動を強化している。また、各警察署では、交通死亡事故の発生状況や交通流等管内の情勢を分析し、交通死亡事故多発路線等における取締り活動や街頭警戒活動等を実施している。」旨の報告があった。

公安委員から「本年の交通死亡事故死者数の事故形態の内訳はどのような状況なのか。また、交通死亡事故死者数に占める若年層の割合はどのくらいか。」旨の発言があり、警察本部から「本年8月末現在、交通死亡事故の死者数は前年同期比7名増加の64名であり、主な内訳は、車両同士が約4割、車両単独が約3割、歩行者関連が約3割となっている。なお、15歳以下の割合は、昨年同様の2名であるが、児童の通学路の安全確保を図るため、現在、関係機関・団体と連携し、通学路の安全点検や交通立番を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「昨年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における交通安全教室の機会が減少していると思うが、コロナ禍における対策は行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「学校の教員や児童の保護者による交通安全に関する教育を促進するために、県や教育委員会などを通じて、県内すべての小学校に対し、児童が理解しやすい交通安全教育教材を配布している。また、警察署では、交通安全教室の動画を収録したDVDを小学校に貸し出すなどし、児童が交通事故に遭わない対策を始め、交通ルール・マナーの遵守に向けた取組を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「本年の自転車による交通事故はどのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「本年8月末現在、自転車関連事故は約2,000件発生しており、年々減少傾向にあるが、死者数は9名と前年同期比6名増加していることから、自転車の交通違反に対する積極的な指導警告、歩行者に具体的危険を生じさせる違反等の検挙

のほか、「自転車安全利用五則」の周知など積極的な広報に努めている。」旨の説明があった。

公安委員から「県内の交通事故死者数が増加傾向にあることから、事故状況をよく分析するとともに、分析に基づく効果的な対策に努めてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「本年の交通事故の発生件数は、前年同期と比較して減少しているが、逆に死者数は増加しており、強い危機感を抱いている。この危機的状況を警察だけでなく、関係機関・団体を始め県民の方々と共有することが重要であることから、これまで以上に広報啓発活動を推進するとともに、交通事故や交通流の実態に即した取締りなどを実施し、交通事故死者数の抑止に努めていく。」旨の説明があった。

### 3 反中共デー抗議街宣に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「中国批判に取り組んでいる団体は、9月29日を「反中共デー」と捉え、本年も中国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣を予定していることから、所要の体制により警戒警備を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「具体的にどのような不法事案が発生する懸念があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「主なものとしては、拡声機による暴騒音の規制に関する条例違反や街宣車両が交差点に停車し他の通行に著しい支障を及ぼした場合等の道路交通法違反、警察官に対する公務執行妨害等である。」旨の説明があった。

公安委員から「警戒警備に際しては、団体から表現の自由を不当に制限したと言われないよう十分に配慮をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「今回の警戒警備においては、適正な職務執行を行い、不法事案の防止に万全を期す。」旨の説明があった。

#### 【その他の報告事項】

警察本部から「今後の県警察の主な行事として、現時点、県議会9月定例会では、緑友会から代表質問、公明党から一般質問が予定されている。また、夏季人事異動後、県内の治安課題等について、幹部の情報共有を図るため、9月21日に生活安全課長会議、同29日に副署長会議、10月以降にグループ別署長会議の開催を予定している。」旨の報告があった。



